

京都市告示第428号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年11月16日

京都市長 門川大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	上賀茂経146号線	北区上賀茂六段田町34番地の4地先 同町35番地の2地先		
2	東第四経18の1号 線	左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町26番地地先 同町25番地の1地先		

(建設局土木管理部道路明示課)